農地法５条申請

○農地法第５条申請…権利移動等（売買・賃貸借・使用貸借等）を伴う許可。

○申請書の受付は、毎月２１～２５日です。

○許可書の交付は、およそ申請翌月の月末頃です。

【添付書類一覧】

No	添　付　書　類	ﾁｪｯｸ欄	備　　考
1	住民票抄本		申請当事者欄と相違ないか確認 譲渡人の現住所と登記簿謄本の住所が同一ならば、住民票は省略可
2	定款若しくは寄附行為の写し又は法人の登記事項証明（原本）		申請者が法人の場合 （法人の登記事項証明があれば定款は不要）
3	委任状		代理人申請の場合
4	確認書		代理人申請の場合
5	土地登記事項証明(原本)		申請地表示欄と相違ないか確認
6	位置図		役場からの距離を表示
7	申請地付近の状況図		住宅地図等で半径300ｍ範囲内の宅地化状況
8	申請地公図写（原本）		隣接地の地番、地目、面積、所有者、耕作者を記入
9	建物施設等配置図		排水計画（生活排水・雨水排水）を附記
10	建物施設等平面図		300分の１程度
11	工事見積書		土地造成費・建物建築費 申請者名義であるか
12	残高証明書・融資証明書（原本）		申請者名義であるか
13	土地改良意見書（原本）		産業振興課で確認 →村営土地改良地区の場合、「農地転用等の通知書」を添付 →群馬用水土地改良の場合、「農地転用等の通知書及び意見書の交付願い」を添付
14	農業振興地域除外		産業振興課で確認 →直近の除外の場合、「除外済み通知」を添付
15	復元計画書		一時転用の場合

※提出部数…正副２部（県分・村分）
※添付書類…発行から３ヶ月以内のもの